

人を定めるためのもの。

約について、所要の規定の整備を行うためのもの。

い、町の区域の変更を行うためのもの。

わら美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

・民生費では、障害者自立支援給付事業として1030万2千円を増額補正。子ども手当支給事業として1億1007万8千円、生活保護事業として3523万3千円、それぞれ減額補正。

【議案第3号】

◇高浜市営住宅の設置及び管理に関する条例及び高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

【議案第5号】

◇高浜市暴力団排除条例の制定について。

【議案第12号】

◇高浜市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

・衛生費では、地域医療振興事業における病院事業運営費補助金として5457万7千円を増額補正。

・消防費では、衣浦東部広域連合分担金として1064万6千円を減額補正。

公営住宅法の一部改正により、入居者資格である同居親族に係る要件が条例に委任されたこと及び市営住宅等にかかる家賃等の納期限の整理に伴い、本条例において引き続き同居親族を要件として定めるほか、所要の規定の整備を行うためのもの。

市、市民及び事業者が一体となつて暴力団の排除を推進するため、必要な事項を規定するためのもの。

新たに発達専門相談員を設置することに伴い、同相談員の報酬について定めるためのもの。

◇高浜市職員定数条例の一部改正について。

・消費費では、衣浦東部広域連合分担金として1064万6千円を減額補正。

【議案第6号】

◇新たに土地が生じたこととの確認について。

【議案第13号】

◇高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について。

教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員の定数等を改定するためのも。

・消費費では、衣浦東部広域連合分担金として1064万6千円を減額補正。

新田町五丁目77番地及び芳川町一丁目9番地に面する防潮堤敷き並びに芳川町一丁目162番地の地先の公有水面埋立てがしゅん功したことに伴い、当該埋立地の土地確認手続きを行うためのもの。

平成24年度から平成26年度までの介護保険料率を定めるためのもの。

平成24年度から平成26年度までの介護保険料率を定めるためのもの。

◇高浜市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について。

◇特別会計として、平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)を始め6特別会計、企業会計として平成23年度高浜市水道事業特別会計補正予算(第2回)がそれぞれ提出されました。

【議案第4号】

◇愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更に ついて。

住民基本台帳法の一部改正及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法の一部を改正する等の法律による外国人登録法の廃止に伴い、愛知県後期高齢者医療広域連合規

図書館法の一部改正に伴い、図書館協議会の委員に係る任命基準を本条例に規定する等のためのもの。

◇平成23年度高浜市一般会計補正予算(第7回)。

2億3690万8千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ136億8958万2千円とするもので、主な内容は次のとおりです。

【議案第7号】

◇公有水面埋立てに伴う町の区域の変更について。

新田町五丁目77番地及び芳川町一丁目9番地に面する防潮堤敷き並びに芳川町一丁目162番地の地先の公有水面埋立てがしゅん功したことに伴

・総務費では、市民予算梓事業交付金として1670万3千円、医師宿舍解体撤去及び整地工事費として522万5千円、それぞれ減額補正。

・民生費では、障害者自立支援給付事業として1030万2千円を増額補正。子ども手当支給事業として1億1007万8千円、生活保護事業として3523万3千円、それぞれ減額補正。

期高齢者医療広域連合規

がしゅん功したことに伴

◇高浜市やきもの里か

それぞれ減額補正。

それぞれ減額補正。



補正予算

【議案第17号】

◇平成23年度高浜市一般会計補正予算(第7回)。

2億3690万8千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ136億8958万2千円とするもので、主な内容は次のとおりです。

【議案第18号(24号)】

◇特別会計として、平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)を始め6特別会計、企業会計として平成23年度高浜市水道事業特別会計補正予算(第2回)がそれぞれ提出されました。